

令和7年度 第4回

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和8年2月4日(水) 13:30 ~15:00
2. 開催場所 ウェディングプラザアラスカ 地下1階 サファイアの間
3. 議事
 - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和7年度第2四半期)
 - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和7年度第2四半期)
4. その他
 - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
 - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
司会 (原子力センター 橋次長)	<p>ただいまから令和7年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、危機管理局長の築田からご挨拶申し上げます。</p>
危機管理局 築田局長	<p>危機管理局長の築田でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会の皆様におかれましては、ご多忙のところ、また、青森市内で2月1日に183センチの積雪となるなど、降雪により交通機関にも影響が生じている中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また委員の皆様には、日頃から県政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日の会議では、令和7年度第2四半期の環境放射線等調査結果についてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>それでは、以後は久松議長に議事の進行をお願いいたします。</p>
久松議長	<p>それでは早速、本日の議事でございます。環境放射線等の調査結果について、事務局および事業者からのご説明をお願いいたします。</p>
原子力センター 工藤所長	<p>青森県原子力センター所長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。今回の議事は、令和7年度第2四半期の調査結果を案件としております。</p> <p>まずは、資料1の報告書を用いまして事務局から調査結果について説明し、引き続き、事業者からそれぞれの施設の操業運転状況について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、原子燃料サイクル施設の調査結果でございます。報告書2ページをお願いいたします。</p> <p>1 調査概要としましては、実施者は青森県および日本原燃株式会社です。期間は令和7年7月から9月の第2四半期でございます。内容、測定方法、評価方法については記載のとおりとなります。3ページをお願いいたします。</p> <p>2 調査結果としまして、「令和7年度第2四半期における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。」という結論を、事務局案としております。</p> <p>調査項目ごとの説明につきましては、平常の変動幅の範囲内であったもの、今四半期分析対象外のものにつきましては、適宜説明を省略させていただきますので、ご了承ください。また、項目によりましては、資料2のデータ集も説明に用いる場面もございますので、お手元にご用意いただければ幸いです。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>まず、(1)空間放射線です。各測定地点における測定値は、表1-1及び4ページの図1-1に示すとおりで、平常の変動幅を外れた測定値は、γ線のエネルギー情報および気象データから、すべて降雨によるものと考えられます。なお、有戸、淋代、谷地頭の右肩に※マークを付けておりますが、こちらにつきましては令和7年4月から測定を開始した地点であり、平常の変動幅は現時点では設定しておりません。1年間データを蓄積した時点で、設定することになります。</p> <p>なお、今回から表1-1の体裁を若干変更しております。具体的には、単位の記載が誤解を生むような内容だったため、記載の適正化を図ったものです。</p> <p>こちらのスクリーンをご覧いただきたいと思います。左側が変更前のもの、右側が変更後になります。変更前のものは、右肩のところにnGy/hという単位の記載があり、あたかも表中の数値のすべての単位がnGy/hであるかのような記載となっております。</p> <p>しかし表の中には、この赤枠で囲った部分に、平常の変動幅を外れた時間数の項目があり、線量率データと誤認しやすいような記載となっております。</p> <p>そこで、右側の変更後の様式のように、表の中に単位を記載することとし、合わせて記載する項目の位置も変更しております。変更内容は以上です。</p> <p>報告書に戻りまして、5ページをお願いいたします。</p> <p>ここからが(2)環境試料中の放射能となります。①大気浮遊じん中の全α及び全β放射能測定結果は表1の2のとおりです。尾駸および老部川の2地点で、平常の変動幅を上回った測定値が全α、全βともにありましたが、全α計数率と$\alpha$$\beta$同時計数率、および全$\beta$計数率と$\alpha$$\beta$同時計数率との関係から、天然放射性核種の自然変動によるものと考えられます。</p> <p>詳細は、資料2のデータ集で説明いたします。資料2のデータ集の37ページをお願いいたします。</p> <p>$\alpha$$\beta$同時計数率とは、天然放射性核種であるラドン-222の壊変生成物の壊変に起因するもので、左が全α計数率、右が各地点の全β計数率と、それぞれ$\alpha$$\beta$同時計数率との関係を散布図で示しております。この中で、白い四角が今四半期のデータで、平常の変動幅を上回った測定値、一番右上の部分も含め、これまでと同様に強い正の相関を示していることを確認しております。データ集の説明は以上になります。</p> <p>それでは、資料1の報告書にお戻りください。資料1の6ページからは、核種分析およびフッ素分析の結果となります。</p> <p>9ページをお願いいたします。⑦ストロンチウム-90分析結果でございます。この中で、河川水(老部川下流)の測定値が平常の変動幅を下回</p>

発言者等	発言内容等
	<p>りましたが、過去の大気圏内核実験等に起因するストロンチウム-90の自然変動によるものと考えられます。</p> <p>13ページをお願いいたします。⑫ウラン分析結果でございます。河川水(二又川)、湖沼水(尾駁沼B)の測定値が平常の変動幅を上回りましたが、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えております。詳細につきましては、後ほど付1、付2で説明いたします。</p> <p>それでは14ページをお願いいたします。(3)環境試料中のフッ素の測定結果です。①大気中の気体状フッ素では、尾駁地点の測定値NDの右肩に※マークを付けていますが、表の脚注に記載のとおり、尾駁については機器の不具合があり、測定が行われなかった期間がありました。令和7年9月22日0時から10月2日24時までの間、測定値は欠測としております。</p> <p>原子燃料サイクル施設に係る調査結果につきましては以上となります。</p> <p>続きまして、東通原子力発電所に係る調査結果です。</p> <p>16ページをお願いいたします。1 調査概要です。実施者は県および東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法、評価方法については記載のとおりです。</p> <p>17ページをお願いいたします。2 調査結果としまして、「令和7年度第2四半期における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。」という結論を、事務局案としております。</p> <p>それでは調査項目ごとに説明いたします。最初に、17ページに記載の(1)空間放射線の測定値です。平常の変動幅を外れた測定値がありました。γ線のエネルギー情報および気象データからすべて降雨等によるものと考えられます。</p> <p>19ページからは、環境試料中の放射能測定結果です。こちらにつきましてはすべて平常の変動幅の範囲内でしたので、特段の特記事項はありませんでしたので、説明は省略いたします。</p> <p>東通原子力発電所に係る調査結果につきましては以上となります。</p> <p>続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。</p> <p>26ページをお願いいたします。1 調査概要につきましては、県およびリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間等につきましては、記載のとおりです。</p> <p>27ページをお願いいたします。2 調査結果としまして、「令和7年度第2四半期における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。」という結論を、事務局案としております。</p> <p>調査項目ごとの説明です。まず、同じページの(1)空間放射線につい</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ては、これまでの施設と同様に、平常の変動幅を外れた測定値がありましたが、γ線のエネルギー情報および気象データから、すべて降雨等によるものと考えております。</p> <p>28ページです。(2)環境試料中の放射能の測定結果です。こちらもすべて平常の変動幅の範囲内でした。</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果は以上となります。</p> <p>続いて、次の29ページから付を掲載しております。この付1、付2につきましては、日本原燃株式会社の方から説明いたします。私からは以上です。</p>
<p>日本原燃株式会社 大山環境管理センター長</p>	<p>日本原燃環境管理センターの大山でございます。原子燃料サイクル施設の調査結果の補足としまして、ウランの濃度変動に関する説明をさせていただきます。</p> <p>資料は29ページ以降になります。付1におきまして河川水(二又川)の濃度変動、付2におきまして湖沼水(尾駈沼B)のウラン濃度に関する調査結果になります。</p> <p>めくっていただきまして30、31ページ。付1が、河川水(二又川)のウラン濃度の変動に関する調査結果となります。1. はじめに、にありますとおり、令和7年度第2四半期におきまして、河川水(二又川)のウラン濃度について、表1に示すとおり、平常の変動幅を上回ったものでございます。具体的な数値は表1にあります。単位は割愛させていただきますが、河川水につきまして、平常の変動幅ND~13に対し、報告値は16でございました。また、過去の変動状況につきましてはその下の図1に示すとおりでございます。この結果に対する弊社の確認、検討結果でございますが、2. にある通り、5つの観点で整理しております。</p> <p>まず(1)施設からの影響の有無の観点です。この後施設の操業状況等でも報告いたしますが、これまで施設からの異常放出はございませんでした。</p> <p>続いて(2)分析作業の観点です。再分析結果は、上の表1の括弧の数値のとおりでございますが、報告書と概ね一致しており、分析作業に関する品質面での問題がないと判断しております。</p> <p>(3)ウランの放射能比に関する文献値との関連です。31ページの図2、図3にありますとおり、これまでの値と同程度であり、その数値は文献にある数値の範囲であると判断しております。</p> <p>(4)他の測定項目との相関の観点です。31ページの図4にありますとおり、これまでウラン濃度と導電率の間には正の相関の関係があり、今回も同様の傾向でございました。</p> <p>(5)同位体存在度の観点です。ウラン-235はα線核種分析装置でのピーク判別がしづらいため、ICP-MSによる質量分析を行っております。31ページの表にありますとおり、ウラン-235存在度が、天然ウランの0.7%と</p>

発言者等	発言内容等
	<p>同様な数字であることが確認されました。</p> <p>続いて、湖沼水(尾駱沼B)について説明します。めくっていただきまして32、33ページ、付2となります。</p> <p>こちらも1. はじめに、にありますとおり、令和7年度第2四半期におきまして、湖沼水(尾駱沼B)におきまして、ウラン濃度が平常の変動幅を上回ったものでございます。具体的には表1にありますとおり、湖沼水の平常の変動幅18～68に対し、今回報告値は75となっております。</p> <p>また過去10年間の推移は下の図1のとおりです。本結果に対する弊社の確認、検討結果でございますが、こちら2. に示しており、基本的には二又川と同様の観点で整理いたしましたが、(4)につきましては、尾駱沼が汽水湖であることから、塩分との関係で整理しました。</p> <p>結果33ページの図4にありますが、ウラン濃度と塩分の間には正の相関が見られており、今回も同様の傾向でございました。以上説明した結果から、河川水(二又川)および湖沼水(尾駱沼B)のウラン濃度が平常の変動幅を上回ったのは、サイクル施設に起因するものではなく、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えております。</p> <p>ウラン濃度に関する説明は以上です。</p> <p>では引き続き、施設の操業運転状況について説明させていただきます。同じ資料の43ページをご覧ください。</p> <p>43ページ以降が事業者からの報告内容となっております、サイクル施設関係は、めくっていただきまして45ページ以降となります。また45ページの下の方に、表中の記号を示しておりますので、次ページ以降の測定結果と照らしながら確認いただければと思います。</p> <p>めくっていただきまして46ページ、ウラン濃縮工場の操業状況となります。表の上にありますとおり、運転状況につきまして、RE-2A設備が黒棒線のとおり運転中でございますが、具体的には備考欄の※5にありますとおり、1つ目、2つ目のポツのとおり、150トンSWU/年のうち75+37.5(合計112.5トンSWU/年)につきまして濃縮ウランの生産運転中でございます。また3つ目のポツのとおり、残りの37.5トンSWU/年につきましては、生産運転に向けて準備中ございました。</p> <p>続いて47ページ、放射性物質とフッ素化合物の放出状況となります。上のウラン濃縮施設、下のその他施設(研究開発棟)ともに、ウラン、フッ素化合物ともに検出はされておられません。</p> <p>めくっていただきまして48ページになります。低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございますが、上の表の廃棄物の受入れ・埋設数量関係でございますが、受入れ数量(第2四半期の合計値)は2712本、埋設数量は2920本でございます。また年度合計値につきまして、受け入れ数量は6072本、埋設数量は6784本となっております。また、放射性物質の放出状況につきましては、気体・液体廃棄物ともに放</p>

発言者等	発言内容等
	<p>出実績はありませんでした。</p> <p>続いて49ページになります。地下水中の放射性物質の濃度の測定結果でございますが、測定項目(トリチウム、コバルト-60、セシウム-137)につきまして、7ヶ所の測定箇所、いずれも検出はされておられません。</p> <p>めくっていただきまして50ページになります。50ページは高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。上の廃棄物の受け入れ・管理数量関係につきましては、第2四半期はいずれもゼロでございました。また、下の放射性物質の放出状況でございますが、放射性ルテニウム、放射性セシウムともに検出はされておられません。</p> <p>続いて、51ページからが再処理施設の操業状況となりますが、まず51ページの①、使用済み燃料の受入れ量、再処理量につきましては、いずれも第2四半期はゼロでございました。</p> <p>めくっていただきまして52ページになります。上の製品の生産量につきましては、ウラン、プルトニウムともに第2四半期はゼロでございました。次に、③放射性物質の放出状況です。(a)放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量でございますが、第2四半期は、トリチウムが2.2×10^9 Bq。ヨウ素-129が2.6×10^5 Bqでございました。また、年度合計値の放出管理目標値に対する割合につきましては、トリチウムは約300万分の1、ヨウ素-129が約4万分の1でございます。</p> <p>53ページになります。放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量になります。第2四半期は、ヨウ素-131が6.9×10^5 Bqでございました。また、年度合計の放出管理目標値に対する比率でございますが、トリチウムが約30万分の1。ヨウ素-131が約2万5000分の1でございました。</p> <p>原子燃料サイクル施設関係は以上です。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>続きまして、東北電力の新沼です。私の方から、東通原子力発電所の運転状況についてご説明させていただきます。</p> <p>それでは資料1の55ページをお願いいたします。下の方に表中の記号が書いてございまして、以降の表にある凡例については、この記載のとおりでございます。</p> <p>56ページをお願いいたします。(1)発電所の運転保守状況でございますが、第2四半期におきましては現在第4回定期事業者検査が継続中ということで発電実績はございません。</p> <p>57ページをお願いいたします。(2)放射性物質の放出状況でございます。上段①の放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量としまして、第2四半期の放出量は、希ガス、ヨウ素とも、検出限界未満となっております。トリチウムにつきましても、5.2×10^9 Bqとなっております。それでは、下段の②の表でございます。こちらは放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量を示しております。第2四半期の放出量は、全放射能、トリチウムとも検出限界未満となっております。</p>

発言者等	発言内容等
	東北電力からの説明は以上です。
リサイクル燃料貯蔵株式会社 技術安全部 篠田部長	<p>続きまして、リサイクル燃料貯蔵の篠田でございます。60ページをお願いいたします。</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターの操業状況でございますけれども、令和7年度の第2四半期ではキャスクの受け入れはなく、1期貯蔵中という状況が継続しております。主な保守状況のところですが、8月18日から1回目の定期事業者検査を実施しており、キャスク本体、その他受入れ施設などの検査を実施しております。</p> <p>私からは以上です。</p>
久松議長	ありがとうございます。ただいま事務局および事業者から説明のあったことにつきまして、質問あるいはコメントございましたらお願いいたします。
山澤委員	先ほどご説明のあった付1、付2についてですが、結論として自然変動によるものということについて全く異存はないですけども、例えば空間放射線量率の変動については降水等によるものであるというように、なぜ起こったかがわかるような記述になっていますので、これについても高濃度となったことがなぜか、何か分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	資料の31ページをご覧いただきたいと思います。中ほどに、図4としまして導電率と河川水の関係を示したものがございます。これにつきましては、モニタリング計画上は年1回の調査でございますが、追加調査としまして、毎月測定しております。その中で見ますと、今年度の追加調査のデータが、150～220 μ S/cmの間を季節的に変動しています。具体的には4月ですと150 μ S/cm、5月ですと180 μ S/cmといった季節的な変動が確認されております。夏場の7～9月につきましては、図4にあります今回の測定値と同様の値を示しており、このグラフにはございませんが、秋になりますと、また若干下がってくるという感じで、季節との関係がありそうなのは分かっているのですが、それ以上につきましては、水の状態も含め様々な状況で測定しておりますが、現時点では具体的な理由とは判断できていない状況です。
山澤委員	例えば導電率が高い、付2の方では塩分濃度が高いということで、河川系からの水分が少ないような状況でそれが起こっているという推察は成り立つでしょうか。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	我々も夏場の渇水期が影響しているのかなというのも考えたのですが、渇水期だけではなく、雨が降った後に増水してやや落ち着いた後で測定した結果も同じ傾向でございます。水量だけの影響による結果ではなさそうだというのが現状分かっている内容です。
山澤委員	分かりました。ただ今回のウラン濃度は、前回までの傾向よりも高い方にずれてきているということで、系統的にずれてきていると考えなければ

発言者等	発言内容等
	いけないのかなと思いますので、その辺、把握できるようにしていただければと思います。以上です。
久松議長	ありがとうございます。付1と付2では、事情が少し違うのではないかと思います。付2の方は、海水が入ってきたことによるウラン濃度の増加であろうということは推測がつかますよね。それはそれで良いとして、導電率とウラン濃度との関連はまだよく分からないということによろしいですね。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	その理解でよろしいと思います。我々も塩分との関係がベースにあった上で、異なる指標として川の導電率を評価させてもらっております。議長がおっしゃる理解でよろしいと思います。
久松議長	よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にございますか。
植田委員	環境研の植田です。先ほどの付1について、私の見解として考えると、付1の図4に関しては、この時期というのはヤマセといって東から風が吹いてくるということで、ちょうど海水由来の水蒸気が陸に入ってくるというところがございますので、タイミング的に、この第2四半期の時期に関しては、太平洋からの水蒸気の影響を少し受けているのではないかと考えました。その辺り、実際に気象条件の情報を収集して明らかにされたら良いと思います。一つ、そのような見解があるかなと思いました。以上です。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	ありがとうございます。気象条件と合わせて、調査を継続していきたいと思います。
池内委員	9ページのストロンチウムと14ページのフッ素についてお聞かせください。まず9ページのストロンチウムですが、河川水が今回初めてNDになったということですが、定量下限値が0.4mBq/Lということで、今回の値は徐々に減ってきて0.3mBq/L程度の数字が出たのでしょうか。それを教えていただきたいです、まず1つ。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	少々お待ちいただければと思います。
池内委員	フッ素は県の方ですが、14ページの脚注に不具合があったということなのですが、そこについてもう少し教えていただきたいです。9月22日の0時から10月2日の24時まで不具合があったというのは、これはなぜわかるのでしょうか。人がつきっきりだとは思われないので。
原子力センター 澤田安全監視課長	フッ素はフッ化水素モニターで測定していきまして、1ppb以上のフッ化水素を検知した場合や、測定機に不具合が発生した場合は、テレメータシステムを通して通報がセンター各職員の携帯電話に来るようになっております。今回も、警報値を超えて、それをもとに職員が現場に行っ

発言者等	発言内容等
	て、チャートを確認するとともに、日本原燃の濃縮工場等に連絡し、特にウランの放出はなかったことを確認しております。
池内委員	注釈には機械の不具合があったとありますが、測定値が上回ったことと何か関係があるのでしょうか。
原子力センター 工藤所長	少し補足いたします。通常このフッ化水素モニターによって連続で測定しているのですが、通常であればまず値が出ることはありません。施設の状態も特に異常がないにもかかわらず数値が出たということで、メーカー等の手も借りていろいろ調べたところ、機械に使用している電極の表面に汚れが何らかの原因でついたのではないかと推測しています。清掃したら、通常の測定値である0に戻ったということで、その期間の数値は正常な測定ではないだろうということで、欠測という判断を下したところでございます。
池内委員	深夜に職員が行かれて復旧されたということなのですか。10月2日24時からあとは正常に戻っていますが、そこはどうされたのですか。
原子力センター 工藤所長	測定値は8時間ごとに確定しまして、9月22日の0時からのデータは日中に判明しました。その後メーカーと連絡をとりながら、現場を見てもらって清掃・点検してもらいました。その結果、最終的に復旧したと判断できるのは、10月2日の24時ということになっています。
池内委員	現場に職員の方が立ち会って、復旧を確認したということですか。
原子力センター 澤田安全監視課長	復旧はテレメーターで確認しております。
池内委員	わかりました。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	ストロンチウム-90の測定結果、NDとなった値につきましては、0.39mBq/Lでございました。10年間にわたり下がってきており、今回、NDになったと思われれます。
池内委員	ぎりぎり、今回NDだったということですね。分かりました、ありがとうございました。
塚田委員	ストロンチウム-90のところをお伺いしたいのですが、今回、県の方も、それから日本原燃の方も野菜や牧草は平常の変動幅には入っているものの、過去の測定値の範囲を上回っています。生重量あたりの濃度で出されていると思うのですが、乾燥重量あたりとしたときの濃度が、過去の値と同等だったかどうか、まず教えてください。
原子力センター 安積分析課長	まず、県からお答えします。今回、過去の測定値の範囲を上回っているのは、県分についてはハクサイ、それから牧草です。牧草に関しましては、乾燥重量あたりの値としますと、概ね過去と同程度の値となっております。ハクサイにつきましては、乾燥重量あたりにしてもかなり高い値になっていました。牧草に関しては安定ストロンチウムとかなり相関がとれているので、土壌から吸収するストロンチウムの量が多かったためであろうと推測しています。ハクサイは安定ストロンチウムとの相関もあまり良くな

発言者等	発言内容等
	く、これは取る場所が毎年違ったりして、あまりよい相関が取れないのだろうと考えています。
日本原燃株式会社 大山環境管理センター長	弊社における牧草につきましては、今、県が報告した内容とほぼ同様でございます。安定ストロンチウム濃度とストロンチウム-90の関係についてはこれまでと同様の関係が見られておりますので、その傾向が継続されているものと認識でございます。
塚田委員	ありがとうございました。まずハクサイですが、以前事例があったのですが、ハクサイは結球せずに開いたままだと、ストロンチウムが非常に高くなります。今回、通常ハクサイの形状であったかという確認と、例年と同じような栽培期間であったかということ牧草も含めて教えてください。
原子力センター 安積分析課長	形状については、いつもと違う形状だったという認識はありませんので、おそらく通常どおりだったと思っています。採取時期に関しましても、概ね例年どおりでした。
塚田委員	ありがとうございます。基本的にストロンチウムは経根吸収で葉の中に入っていくので、結球せずに開いてしまうと、蒸散が多くなって根から吸い上げる量が多くなって、濃度が高くなるという事例がありましたので、それかなと思って伺いました。それともう一つは、去年の夏、つまり栽培期間が非常に暑かったので、もしかすると、作物が水をどんどん吸い上げて高くなったのかなと思いました。ありがとうございました。
原子力センター 安積分析課長	補足ですが、牧草については水分率がかなり低く、雨が少なかったので、枯れかけでカラカラに乾燥したようなものでした。ハクサイはそんなに水分は例年と変わりませんでしたが、今教えていただいた知見を参考にさせていただきます。
原子力センター 工藤所長	補足でございますけれども、基本的にこの平常の変動幅は、委員の皆様方のご存じの件ですが、試料の対象と種類ごとに設定しております。複数の地点が含まれる場合も、それらをひっくるめた形で、同じ種類のものについて、そのデータを平常の変動幅として設定しています。基本的にはその幅を外れたものがあるかどうかという見方ですが、その前の段階で地点ごとにも詳細に見て、より細かくデータを分析し、施設影響評価につなげているという姿勢で取り組んでいることを補足させていただきます。以上でございます。
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは報告書案についての確認を行いたいと思います。</p> <p>まずは原子力燃料サイクル施設の調査結果について確認いたします。</p> <p>令和7年度第2四半期の調査結果につきましては、資料1の3ページに記載のとおり、「環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。」ということ</p>

発言者等	発言内容等
	<p>結論といたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。ではそのように評価したことといたします。</p> <p>次に、東通原子力発電所に係る調査結果について確認をいたしたいと思ひます。</p> <p>令和7年度第2四半期の調査結果につきましては、資料1の17ページに記載のとおり、「環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。」ということを経結論といたしたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのように評価したことといたします。</p> <p>次にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について確認をいたしたいと思ひます。</p> <p>令和7年度第2四半期の調査結果につきまして、資料1の27ページに記載のとおり、「環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。」ということを経結論といたしたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それではそのように評価したことといたします。</p> <p>次に温排水影響調査結果につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>水産振興課 石戸課長</p>	<p>県水産振興課の石戸です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本調査は、県産業技術センター水産総合研究所及び東北電力が実施したもので、令和7年度第2四半期分の調査結果について、一括してご説明させていただきます。お手元の資料3の、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和7年度第2四半期報(案)をご覧ください。</p> <p>本調査は、原子力発電所が運転停止中であり、温排水が出ていない状態で実施した調査結果です。1ページに調査概要、2ページから9ページに調査項目及び調査位置を示しています。</p> <p>それでは10ページをご覧ください。(5)調査結果の概要ですが、今回の調査において、青森県実施分及び東北電力実施分ともに、温排水の影響と考えられる結果は観測されなかったとしております。詳細については12ページ以降でご説明させていただきます。なお、過去同期の範囲内であったものについては説明を省略させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに青森県実施分です。12ページをご覧ください。表面の水温は25.4℃～25.5℃、また、全体での水温は20.4℃～25.5℃の範囲であり、表-2.1、表-2.2の上段にもそれぞれ記載しておりますが、過去同期の範</p>

発言者等	発言内容等
	<p>囲内の表層では19.2℃～24.5℃、全体での水温は12.1℃～24.9℃をそれぞれ上回りました。調査期間中の太平洋沿岸の水温は、前年差+1.9℃、平年差+3.8℃と例年より高く、陸奥湾でも過去最高水温を記録したことから、広域的な海洋環境の影響によるものと推測しております。詳細につきましては、別添の補足説明資料に記載しておりますので、後程ご覧ください。</p> <p>次に、東北電力実施分です。29ページをご覧ください。水質における水素イオン濃度は8.0～8.1の範囲となり、過去同期の8.1～8.3を下回りました。また、透明度は、6.5m～18.3mの範囲で過去同期の7.0m～19.0mを下回りました。これらの結果は、発電所前面海域の調査前日の降水量が105.0ミリ、当日未明までの降水量が36.0ミリとなっており、降雨並びに河川の影響によるものと推測しております。</p> <p>38ページをご覧ください。植物プランクトンでは出現種類数が71種類、出現平均細胞数が214,075細胞/Lであり、出現平均細胞数が過去同期の範囲を上回りました。これは、今期の海洋環境が、全体の出現細胞数の約20%を占めた植物プランクトンである「<i>Skeletonema costatum</i>」といった種の増殖に適したものとなったためと考えられます。</p> <p>今期の青森県実施分の水温、東北電力実施分の水質における水素イオン濃度並びに透明度、そして植物プランクトンの平均出現細胞数の結果につきましては、いずれも発電所停止中の自然条件下で得られた結果であることから、今後は、過去同期の範囲に含めることとしております。報告は以上となります。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御説明につきましてご質問、コメント等ございますでしょうかよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後とも引き続き調査をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他の事項としまして、参考資料1から3についてのご説明をお願いいたします。その後、討論を行いたいと思います。</p>
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	<p>日本原燃の大久保でございます。それではまず参考資料1、原子燃料サイクル事業の現在の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、1. 新規制基準の対応状況でございます。再処理事業、高レベル放射性廃棄物管理事業、MOX燃料加工事業いずれも、原子力規制委員会において審査を継続しております。この状況は前回の報告から変わっておりませんが、引き続き審査を継続しております。</p> <p>2. ウラン濃縮事業でございます。RE-2A系統では、昨年11月20日から150tSWU/年規模で濃縮ウランの生産を開始しております。この150t規模の濃縮ウラン生産に関しましては、一昨年75tの生産を開始し、その後、昨年7月に追加で37.5t生産を開始しており、この11月20日によろやく150tまで生産量が増えたということでございます。一方で、現時点でトラ</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ブルが発生しており、一時的に生産量が112.5tに低下している状況でございます。トラブルにつきましては後ほどご説明させていただきます。</p> <p>3. 低レベル放射性廃棄物埋設事業でございます。こちらにつきましては、まず、受入れ埋設実績でございます。記載のとおり、受入れ本数は合計で、1号、2号、3号合わせて8,272本、埋設本数は10,744本となっております。次の輸送実績でございます。関西電力大飯発電所、東北電力女川発電所からそれぞれ輸送を終了しております。合計で1,520本でございます。</p> <p>次の2ページ目に参りまして、4. 高レベル放射性廃棄物管理事業、それから5. 再処理事業につきましては、現在の進捗状況は99%あるいは96%で前回から変更ございません。</p> <p>次に6. MOX燃料加工事業でございます。こちらの工事は進捗しており、前回報告した時点で25%だったのが、8%増加し、現時点で33%でございます。</p> <p>次に7. トラブル一覧でございますが、次のページから3件のトラブルについてご説明させていただきます。</p> <p>3ページ目でございます。まず1件目、再処理工場のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の管理区域内において、協力会社社員の放射性物質の体内取り込み事象がございました。結果的には大事には至っておりませんが、弊社といたしましても、これは重大な問題であるということで、ご報告させていただきます。日時は昨年10月24日に発生したものでございます。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の塔槽類廃ガス処理室において高性能粒子フィルタの交換作業を行っていたところ、作業エリア内に設置していたダストモニターの指示値が上昇いたしました。これを受け、作業を中断し、作業員のサーベイを実施いたしました。その結果、協力会社の作業員3名に対し鼻スマヤを実施したところ、α線を放出する核種が検出されました。その3名に対しては、どれくらい内部取り込みがあったかを確認するため、バイオアッセイ法で確認を行いました。その結果、3名とも記録レベルである2mSvを超える内部被ばくはなく、大事に至るような内部被ばく事象ではなかったことが確認されております。</p> <p>この問題について、一体何が起こったのかということで、問題点を2つの視点でまとめております。</p> <p>まず1つは、交換作業に何か問題があったのではないかとということが、3ページ目の原因のところを書いてございます。写真と絵で解説しておりますが、このフィルタ交換作業について、原因調査の①と②としてそれぞれ分けてございますけれども、フィルタケーシングと書かれた箱の下に、水色のエリアがあります。これはフィルタケーシングを上から見た図になっており、この水色の部分が、いわゆるビニルバッグでできたものでございます。これは、フィルタケーシングからフィルタをこのビニルバッグの中</p>

発言者等	発言内容等
	<p>に取り外して、汚染拡大しないようにということで、作業を計画、実施しているものでございます。この作業の手順としましては、原因調査①のフィルタケーシングの下にあるビニルバッグの下端に、赤い二重線があるかと思いますが、ここはもう切り離れた後の図になっておりますが、この二重線の下に、左右に飛び出ている半円形のポケットのようなものがあり、これが先端にもついています。そこに、古いビニルバッグを押し込んで、赤い二重線のところで切断します。そのまま切断すると放射性物質が飛散するため、溶着させて閉じた状態で切断するという作業を行います。</p> <p>今回の問題は、原因調査結果に記載しておりますが、ビニルバッグの溶着が不十分な状態であったことが一つの原因でございます。なぜ不十分だったかと言いますと、この先端のポケットになっている部分は、上下から押し付ければ平たい状態で溶着ができますが、この赤い二重線で示しているところは、いわゆる立体形状、つまりマチがついているような状態で、上下から押ししてもシワができてしまうような形状になっております。本来であれば、シワのないところで溶着させて切断すべきでしたが、ビニルバッグを収容する箇所が小さかったため、あるいは中に収めるビニルバッグが大きかったという方が正しいかもしれませんが、結果として、本来溶着すべき場所とは違うところで溶着をしてしまったという点が一つございます。</p> <p>次に、②でございます。フィルタケーシングの根元に近いところで、フィルタケーシングを外してから溶着させて切断するのですが、このフィルタケーシングは約2kgの重さがあり、ビニルバックにフィルタの重さがかかった状態で溶着作業を行いました。そうすると、溶かして溶着するわけですから、溶かすプロセスで自重がかかり引っ張られ、そこに穴が開いてしまいました。先端がうまく溶着できていなかったことと、根元の方にも穴が開いていたことから、ここから放射性物質が拡散してしまいました。そのような状況でございます。</p> <p>次の4ページ目に参ります。放射線防護上の問題点について、引き続きご説明させていただきます。放射線作業を行う場合は放射線管理員がおりますが、ダストモニターで指示値が上昇したため、内部被ばくのリスクが高いと判断しサーベイを実施しました。しかし、フィルタに付着していたα線放出核種による汚染を見落としてしまったことが今回の問題でございます。</p> <p>2名はサーベイをしてエリア外に出ました。しかし、1名は作業エリアの中で半面マスクを外してしまいました。あるべき姿とは違う行動をとってしまったということでございます。この3名のうち1名から、α線放出核種が鼻スミヤで検出されました。</p> <p>この汚染を見落としてしまった原因ですが、α核種のサーベイは非常に難しく、技能が必要でございます。測定対象に対して、1cm程度の距</p>

発言者等	発言内容等
	<p>離で、毎秒30cmの速度でゆっくり動かす必要がありますが、それが結果的にうまくできていなかったのではないかと考えております。また、マスクの取り外しは汚染のない場所で実施することが原則ですが、作業エリアの汚染が確認されているエリアの中でマスクを外してしまったという問題点もございます。</p> <p>この作業上の問題点と、放射線防護上の問題点に対し、それぞれ対策を考え実施しているところでございます。作業上の問題点につきましては、ビニルバッグの溶着作業について、教育・作業訓練等を実施し、そもそもフィルタの自重がかかり引っ張られた状態で溶着作業することがないようにいたします。次に、立体形状になっている部分の溶着作業は、そもそも行ってはならないという前提で作業をしっかり計画し、溶着しやすい形状で作業するようにいたします。放射線防護上の問題点につきましては、α線の測定技量がしっかり定着していなかったということで、改めて放射線管理員にα線の測定訓練を改めて実施しました。これを定着させるため、定期的に訓練を実施し、新たに放射線管理員に認定する者には実技試験も行った上で対応してまいります。こういったことで放射性物質の体内への取り込みがないよう対策を実施してまいります。</p> <p>2件目でございます。4ページ目の下の方ですが、再処理工場の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋におけるプール水の溢水についてです。これは昨年12月9日の地震の際に、プール水が揺動によって水が少し漏れた事象でございます。実際に漏洩したのは約650リットルでございました。結果的に、保安上の問題はないことを確認しております。回収したプール水は放射性液体廃棄物として排水を完了しております。このプール水が漏洩しないよう、溢水防止のための止水版を今後当該エリアに設置することで対策を講じてまいります。</p> <p>次に5ページ目でございます。ウラン濃縮工場の生産運転の一部停止についてです。これは冒頭で申し上げた150t/年規模で生産運転している中で、一部生産運転を停止したものでございます。まだトラブルの詳細については調査中ではございますが、異常警報が発報し、遠心機の一部に異常が確認されたため、停止しております。確認できている範囲では、電源系の異常によって停止したという話は把握しておりますが、遠心分離機のどの部分にどのような異常があったかというところまでは、まだ現在、調査を進めているところでございます。このトラブルによる周辺環境への影響はないとのことで、今後、原因究明を進めてまいります。ご説明は以上でございます。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>続きまして、東北電力より、東通原子力発電所の現在の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>1.、2. につきましては資料1の方でご説明しておりますので割愛させていただきます。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>3. その他 (1) 東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況についてでございます。最初の【全体として】につきましては、前回ご報告と同様でございますので割愛させていただきます。</p> <p>2つ目の【基準津波について】、ご説明させていただきます。</p> <p>令和7年11月7日の審査会合におきまして、さらなる安全性向上の観点から、津波対策に対する裕度の積み増しをするための、敷地造成を反映した基準津波の再評価について説明いたしました。その結果、概ね妥当な検討がなされているとの評価をいただいております。</p> <p>再評価の内容としましては、2つ目の項目ですが、敷地造成を反映した基準津波による、敷地前面での基準津波の最高水位は、これまで12.1メートルでしたが、これが12.4メートルとなります。これは敷地造成により敷地形状が変わるために、再評価した結果12.4メートルとなったものでございます。プラント全体の基準津波に対する裕度につきましては、敷地造成前の0.9メートルに対し、敷地造成後は1.8メートルとなりましたので、裕度が積み増しされるということが確認できました。</p> <p>3つ目でございます。令和8年1月16日の審査会合におきましては、敷地造成を反映した基準津波の年超過確率につきまして説明した結果、こちらも概ね妥当な検討がなされていると評価をいただいております。</p> <p>今後につきましては、地震津波の審査について残る項目が、砂移動評価および基礎地盤、周辺斜面の安定性評価となります。こちらにつきましては、プラント審査の準備の進捗を踏まえて検討する必要がありますので、まとも次第審査会合で説明する予定としております。現在も行ってありますが、引き続きプラント審査の準備を進めてまいります。</p> <p>では次の2ページ目をお願いいたします。(2) 東通原子力発電所の防護設備の性能試験等の未実施および不適切な試験記録の作成にかかる原子力規制検査の評価結果についてということでご説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、令和7年11月20日の原子力規制委員会におきまして、東通原子力発電所の防護設備の性能試験等の未実施、および不適切な試験記録の作成にかかる原子力規制検査の結果が報告され、重要度評価が緑、深刻度評価がSLⅢとの評価が決定されました。</p> <p>この評価について補足説明させていただきます。下に表が2つございます。上段の表が重要度評価になります。今回、指摘事項の一番下、緑色という形になりました。深刻度評価、下段の表ですが、こちらは規制処置の対象の真ん中あたりにありますSLⅢという形になります。この深刻度評価がSLⅢとなりましたのは、今回の記録作成に関しまして、不適切な記録の作成があったこと、それが長期にわたっていたということで、この深刻度がSLⅢとなったものと理解しております。</p> <p>上段の本文に戻りますが、本事案につきまして、これまで各防護設備</p>

発言者等	発言内容等
	<p>における性能試験等の記録作成の不備ということで、令和7年6月から原子力規制庁による原子炉規制検査が継続されておりました。</p> <p>今般、検査の終了に伴い、その結果が原子力規制委員会に報告されたものとなります。</p> <p>原子力規制委員会から当社に評価の内容が通知され、その中には、根本的な原因分析を踏まえた改善措置計画を策定し、令和8年2月、今月末までに報告することが求められております。</p> <p>核物質防護につきましては厳格な対応が求められており、本事案を発生させてしまったことにつきましては、原子力事業者として信頼を損なうものであり、当社として極めて重く受け止めております。また、地域の皆様にはご心配、ご不安をおかけしている状況でございます。</p> <p>本件につきまして当社としましては、今回の評価と通知内容を踏まえ、社長をトップとした全社体制のもと、今回発生した背景要因を含めた根本的な原因の分析、及びさらなる改善策の検討を進め、第三者の評価も取り入れながら、実効性の高い改善措置計画を策定し、確実に実行していくことで、再発防止対策を徹底してまいりたいと考えております。</p> <p>事案の説明につきましては次のページをご覧ください。</p> <p>今回、核物質防護の運用設備に関する事案でございますが、防護設備に関する点検試験等がどのようなものになっているのかは、中央の図で示しております。左側にあるとおり、保守点検と性能試験、大きく2つの試験が行われます。上段の日常点検と定期点検につきましては、協力会社において適切に実施されており、設備としての健全性は確認されていた状況でございます。その下の2つの保守点検のうち、警報表示機能確認と性能試験について、今回不適切な取り扱いが確認されたものでございます。</p> <p>では上の文章にお戻りください。繰り返しになる点もございますが、東通原子力発電所において、敷地内への侵入を防止するために設置している監視装置の性能試験および保守点検のうちの警報表示機能確認につきましては、求められる試験や点検の一部、もしくは全てを実施していない状態で、実施済みとして記録を作成する等の不適切な取り扱いが行われていることが確認されました。</p> <p>当社にて過去の試験記録と点検記録の確認をした結果、性能試験については古いもので平成30年度以降、警報表示機能確認については平成25年度以降、それぞれ事案が判明した直近の試験と点検までの期間において不適切な取り扱いを確認いたしました。</p> <p>保守点検のうち、核物質防護に係る機器や設備の健全性および機能確認を行う日常点検や定期点検につきましては、過去すべての期間において適切に実施されており、機器や設備の健全性と機能に問題がないことを確認しております。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>最後に、女川原子力発電所では同様の事案がないか過去の記録を確認し、問題ないことを確認しております。</p> <p>本件につきましては、現在、2月末の原子力規制委員会への報告に向けて、社長をトップとして根本原因分析を進めており、それに向けての対策を現在検討しているところでございます。先ほども説明したとおり、そちらにつきましては第三者の検証結果も踏まえた上で、2月末に向けて規制庁へ報告させていただきたいと思っております。報告の内容につきましては、この場でも改めて説明させていただきます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
<p>リサイクル燃料貯蔵株式会社 技術安全部 篠田部長</p>	<p>それではリサイクル燃料貯蔵でございます。参考資料3をお願いいたします。</p> <p>まず、現在の状況ですが、1つ目は使用済み燃料の受入れ量の件です。昨年10月28日に、東京電力ホールディングスの柏崎刈羽原子力発電所から新たに2基受入れ、現在3基が貯蔵されていることがわかる表でございます。</p> <p>次に2つ目、貯蔵計画です。これは炉規制法に基づいて毎年1月末までに、翌年度からの3カ年分の貯蔵計画を規制委員会に提出しているものです。表にございますとおり、上期、下期に分けて記載しておりますが、2026年度に5基、2027年度に7基、2028年度に9基ということで、3カ年で合計21基受け入れる計画でございます。</p> <p>3つ目、定期事業者検査です。先ほどもご説明しましたが、第1回の定期事業者検査は昨年の8月18日から11月5日まで問題なく終了しております。第2回の開始にあたっての報告書を1月15日に提出しており、今年の2月16日から11月5日までを検査期間として設定しております。私からは以上になります。</p>
<p>久松議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまご報告のありましたことにつきまして、ご質問あるいはコメント等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>塚田です。まず日本原燃の方から確認と、教えてください。</p> <p>最初のビニルバッグの件ですが、溶着してそれがちゃんと密閉されていることを、どのように確認していたのが1点目です。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>実際の作業としては、溶着できたということしかなかったようです。溶着して穴が開いていないかといった確認ステップが、今回の作業では抜けていたようでございます。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>今後は密閉について確認をするということによろしいですか。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>もちろん、溶着作業をした後に穴が開いていないかという確認作業は、プロセスの中で行っていく必要があると思っておりますので、今後確認して作業を進めたいと思っております。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>それと次のプール水のことで、止水板をつけるとのことでした。こ</p>

発言者等	発言内容等
	<p>これは、返しのようなものがついているようなものということで良いのでしょうか。水が入ってきたときに、外側に出ないように返しがついているようなものなのでしょうか。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>プールの縁に衝立のようなものを建てて、プールの水が波立ってきてもその衝立で波が抑えられるようなプレートを、プールの周囲に設置すると、そういったものでございます。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>私はこの専門ではないので、専門の方に再度確認していただきたいのですが、原子力施設のプールなどでは返しのようなものをつけて外に広がらないようになっているところもあると聞きますので、その点、再度確認していただければと思います。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>確認させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>補足させていただきますと、この止水板というのは、新規制基準の対応で、プールの水がスロッシングで外に出ていかないようにということで、審査の中でも確認をさせていただき、同様に発電所の燃料プールも止水板はついていると聞いておりますので、新規制基準の対応で実施するものでございます。</p> <p>今回水が出たのは、新規制基準の工事がまだ完全に終わっておらず、プールの止水板が全体のおおよそ8割ぐらいは覆われているのですが、まだ止水板が設置されていない部分から今回水が漏れてしまったというものです。</p> <p>逆に言うと、止水板があったところからは水は漏れていないことが確認できていますので、対策としては有効なものであると考えております。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>もう1点、東北電力にお伺いしたいのですが、施設内への侵入を防止するということは非常に重要な点だと思いますが、最近、ある電力会社での事案で、今までは対象となっていなかったような空域を通して施設内に入ってくる事例が、最近散見されます。それに対してはどのような対応をされるのでしょうか。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>現在、原子力発電所は核物質防護という形で、フェンス等で覆われております。ただ、その上部については、昨年、電力会社でドローン等の確認がされておりますが、そういったことに対する対応として、常駐する関係機関とも連携して対応するという形になっております。しかし、詳細につきましては核物質防護の観点から、内容をこの場で説明することはできない状況になりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>塚田委員</p>	<p>対策は取ろうとしているということですね。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>そういったドローン対策との対応を関係機関と連携しているところでございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>日本原燃のビニルバッグの説明が、あまりうまくフォローできていない</p>

発言者等	発言内容等
	のですが、汚染源はどこにあるのですか。フィルタケーシングの中に入っているのですか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	汚染源といたしましては、このフィルタケーシングの内部と、もともとこの内部に設置されているフィルタそのものでございまして、フィルタをビニルバッグの中に収納して取り外すということになっております。ですので汚染源はこのビニルバッグの内部に、薄く「旧プレフィルタ」と書いてございますけれども、このフィルタそのものでございます。
久松議長	フィルタケーシングの上部は密閉されておりますか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	フィルタケーシングは四角い形状の金属の箱のようなもので、その中にフィルタが入っております。
久松議長	全体的に説明不足で中々伝わらないのですけれども、フィルタの裏表、つまり区域に入っていく面はどちらを向いていますか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	フィルタケーシングの側面に扉がありまして、その扉を開いてフィルタを取り出すという作業になります。フィルタケーシングそのものがバウンダリになっておりまして、何も無い状態で蓋を開けてしまうと内部のガスが拡散してしまいます。そのため、汚染拡大防止のため、ビニルバッグをかぶせた状態でフィルタを取り外せるようにしております。
久松議長	<p>全体のフォローがうまくできていないのですが、結果的にビニールの溶着不足によってダストモニターが鳴ったということは、何か漏れてきてしまったということですね。</p> <p>そういう汚染した環境にいて、半面マスクで作業していた人が、サーベイエリアから退出せずに、汚染の可能性のある場所でマスクを外すというのは、放射線防護上は常識的ではない行動だと思いますが。</p>
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	ダストモニターの指示値が上昇している作業エリアの中でマスクを外すというのは、ご指摘のとおり、はなはだ非常識な対応であったと思います。
久松議長	マスクフィルター自体は α サーベイで汚染していないと確認されたので、その場で外してしまったのでしょうか。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	<p>はい、そのとおりでございます。</p> <p>ここでサーベイもうまくできていなかったという問題が重なっておりますので、そういった面も問題だと考えております。</p>
久松議長	わかりました。4ページ目の原因調査結果の②に書いてあるように、汚染のない場所でマスクを取り外すというのは、基本中の基本ですね。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	この放射線管理を担う、いわゆる放管員という者はいるのですが、作業員自身の放射線管理に関する知識が十分ではなかったというところもあるのではないかとこのところがありますので、作業手順の中で「こういうことはやってはいけない」とか「ここはこうしてください」ということを、十分に作業員にも理解してもらって、作業員が勝手にやってしまうというような

発言者等	発言内容等
	<p>ことがないように、今後注意して作業を進めてまいりたいと思います。</p>
<p>久松議長</p>	<p>よろしく願いいたします。教育の問題もあると思いますので、放射線管理の教育をしっかりとやっていただきたい。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>他にございますでしょうか。 よろしいですか。全体をとおしてもよろしいですか。 それではこれで、本日の委員会を終了し、議事も終了いたしまして事務局に返したいと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>以上をもちまして、令和7年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。 本日は誠にありがとうございました。</p>